

各位

三井住友信託銀行株式会社

「人生100年応援信託(100年パスポート)」の取扱開始について
～新しい時代に信託の確かな安心を～

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、100歳まで生きることが当たり前となる人生100年時代を目前に控え、お客さまへさまざまな場面での安心をご提供する「人生100年応援信託(100年パスポート)」の取扱いを、2019年6月3日(月)より開始します。

長寿化に伴い人生を謳歌する方がいらっしゃる一方で、年々患者数が増加傾向にある認知症への将来不安を抱える方やそのご家族が増えています。

100年パスポートは、ご資金を「まもる」「つかう」「つなぐ」ための機能をワンパッケージで取り揃えるとともに、人生の充実や不安の解消に向けたさまざまな提携サービスを利用できる信託商品であり、いつ起こるか分からない高齢期の生活環境の変化に備えることができます。

特に、認知症への不安については、あらかじめ、資金の支払い手続きを任せる代理人を指定しておくことや、第二東京弁護士会のホームロイヤー(かかりつけ弁護士)を通じ任意後見制度などを活用していくことにより、将来的な資金凍結を回避することができます。

また、更に人生を充実させたい方には、旅行やグルメの楽しみ、健康の維持、新たな学びへのチャレンジなど、さまざまなメニューを優待価格などの特典付きでご利用いただけます。これらの提携サービスについては、お客さまに使っていただくための情報提供に力を入れ、対面でのコンサルティングに加え、情報誌やWEB、ラインなどを複合的に活用します。

当社は、100年パスポートを、人生100年時代のフラッグシップ商品として位置付け、お客さま一人ひとりのご事情に合わせた木目細やかなご提案を行っていくとともに、財産管理の分野でのプラットフォーム商品としても展開し、他業種との協力を含め、更なる商品の魅力向上に取り組んでいきます。

【ワンパッケージの4つの機能】

機能名称	内容	
	指定可能	
①防犯あんしん機能	支払同意者	特殊詐欺などに備えることができます
②ねんきん受取機能	金額、口座	生活費相当額などを定期的に受け取れます
③まかせる支払機能	金額、口座、手続代理人、支払同意者	認知症や健康の不安に備えて、支払い手続きをまかせる方を指定できます
④おもいやり承継機能	金額、承継先	ご相続発生後には、500万円までをスムーズにお支払いします

【日々の暮らしの充実や不安の解消に向けた多様なサービス】優待価格などの特典付きで利用可能

区分	内容	提供主体(※)
100年パスポート クラブオフ	旅行やグルメの楽しみ、健康の維持、新たな学びへのチャレンジ、生活サポートなどのさまざまなサービス	株式会社リロクラブがサービス事業者などを紹介・取り次ぎ
ダイナースクラブ	一部サービスをダイナースクラブへ入会せずに利用可能	プライベート看護サービス 株式会社スーパード キュナード 特定のクルーズ路線 株式会社クルーズバケーション
ホームロイヤー(東京都近郊在住のお客さまのみ)	見守り、見守り+財産管理、任意後見までの3段階のニーズに対応できるかかりつけの弁護士を紹介	第二東京弁護士会
100年パスポート補償	当社が保険料を負担。個人賠償責任危険補償、傷害入院保険金	三井住友海上火災保険株式会社

※ 当社が提供するものではありません

【商品概要】

商品名	人生 100 年応援信託(100 年パスポート)
ご利用の方	個人のお客さまのみにご利用いただけます
お申込金額・追加信託	①お申込金額は 1,000 万円以上(1 円単位)です。 ②追加信託の金額は 1 回 100 万円以上(1 円単位)です。
信託期間(終了事由)	お客さま(委託者兼受益者)がお亡くなりになったとき、その他特約に定める事由が発生した場合に、この信託は終了します。
支払方法	前頁の各機能及びお客さま(委託者兼受益者)請求による一時払い、任意後見人による支払いなど
信託報酬	【設定報酬】 信託金額×1.00%(税抜) 【管理報酬】 年額 60,000 円(税抜) 【運用報酬】 信託金を運用した収益から信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金総額などを差し引いた金額
中途解約	やむを得ない事情により、信託金の全部の解約のお申し出があった場合には、中途解約に応じ、受益者に信託金をお支払いすることがあります。解約手数料はいただきません。
その他	元本補てん契約が付与されています。元本は預金保険対象商品です。

以上